

平成30年度 第2回甲賀市男女共同参画審議会 会議録

【日時】平成30年11月29日（木）15:00～16:30

【場所】会議室402

◎出席委員

名簿：別紙のとおり

◎次第

1. 開会

甲賀市市民憲章唱和

2. 産業経済部長挨拶

3. 会長挨拶

4. 報告事項

(1) 甲賀市男女共同参画を推進する条例の啓発チラシについて

(2) 甲賀市女性の活躍アクションプランについて

5. 協議事項

(1) 第2次甲賀市男女共同参画計画・女性活躍推進計画の平成29年度進捗状況について

6. その他

7. 閉会

次第1：開会

甲賀市市民憲章唱和

次第2：産業経済部長あいさつ

部長あいさつ

次第3：会長あいさつ

会長あいさつ

次第4：報告事項

(1) 甲賀市男女共同参画を推進する条例の啓発チラシについて

事務局：甲賀市男女共同参画を推進する条例の啓発チラシについて説明

会 長：このチラシの使い方についてですが、地域の回覧板に挟んで回覧しているのでしょうか。

事務局：5000部刷り、水口、甲南、甲賀、土山、信楽と振り分け、組回覧というかたちで配布を行いました。また、11月14日の小中学校の教頭会でも配布しました。今後は企業・事業所へ配布の予定です。また、2/7のイクボス共同宣言式の資料としても同封します。

委 員：4年間区長をしているが、回覧は年々全戸配布が減って組回覧が増え、なかなか読んでもらえていないのが現状です。

委 員：先日組回覧で回ってきたが、量が多い中で目立ちにくいので何かよい方法はないのでしょうか。

委 員：ホームページ上にはアップしているのでしょうか。

事務局：ホームページへは掲載済みです。

委 員：私も自治会長をしているが、重要なものほど回覧しかありません。部数が少ないのだと思いますが、こういうものほど半年程度は各戸に留めておけるように全戸配布するべきだと思います。

水口高校の出前講座の生徒さんたちの反響はいかがでしたか。

事務局：このチラシの一部をパワーポイントを使用し、デートDVを主とした男女共同参画について説明をしましたが、女子生徒より男子生徒からの反応が大きかったです。アンケートを拝見すると、相手の携帯等を見たり、好きだからといって相手を束縛したりするのもDVになるのだということ等を理解していただけたようです。

委 員：水口高校に限らず、他の中学校・高校、また区や区長会などへも積極的に赴いて啓発活動を行うことが重要ではないでしょうか。

会 長：県が小学校の男女共同参画の副読本をつくっているが、それに付けてもらおうと生

徒さんたちに広がるのではないのでしょうか。

事務局：岩室区から、自治会における女性の役員の登用について話をしてほしいという依頼があり、12/1 にこのチラシを使って出前講座を行う予定です。去年は老人クラブへもお伺いしました。他の自治会等へも依頼があればお伺いします。

学校についてはカリキュラムに組み込んでいただいて出前講座をしております。

委員：行政改革委員会などの前段でこのチラシを使って話すのも良いと思います。

委員：いろいろなところに出向いて啓発する機会が増えるとチラシが足りなくなりそうですね。

事務局：啓発は大切ですので増刷を検討してみます。

委員：多言語対応の予定はありますか。

事務局：現在のところ考えていませんが、入管法が改正され外国人の労働が見直されていくときなので、今後は最低でも英語とポルトガル語への対応ができるよう検討します。

会長：条例の翻訳はありますか。

事務局：条例の翻訳はありません。条例は形式が規定されているため、翻訳版をつくることは難しいと思います。

(2) 甲賀市女性の活躍アクションプランについて

事務局：甲賀市女性の活躍アクションプランについて説明

会長：指標の3についてですが、待機児童数が現在48人ですが、0にできそうですか？

事務局：保育所の不足等さまざまな要因が考えられますが、担当課と協議を行っていません。対策としては、企業内託児所の設置促進に向け調整を行っていますが、費用等の問題もあります。目標としては0人です。

会長：イクボス宣言企業100社は達成できそうですか？

事務局：昨年23社宣言していただき、毎年25社増やすことを目標にしています。今年はまだ25社に到達していませんが、目標は大きくしています。

会長：指標6の男性の育児休業についてはいかがでしょうか。

事務局：イクボス宣言企業の取材を通じて各企業の状況をお聞きしていますが、取得が進んでいる企業は意外に多いと感じています。取得率をはかる基準が難しい面はありますが、今後は一定の基準を定めて、取得率を公表していく必要があると考えています。

委員：位置づけの②に女性活躍の数値目標があるが、なかなか見えてこない部分があると思います。目標達成に向けた具体的な手段・方策・戦略があれば目標に向けたマネジメントにつながるのではないのでしょうか。

事務局：指標の左横の「指標を達成するために必要なアクション」が具体的な手段になり

ます。これらの事業は各所属において事務事業シートにより事業ごとに進捗管理をし、目標達成を促すようにしています。

次第5：協議事項

(1) 第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）の平成29年度進捗状況について

事務局：第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）の平成29年度進捗状況について説明

基本目標Ⅰ 家庭・地域における男女共同参画について説明

委員：男性の育児参加についてですが、湖南市の男性が子どもの6か月健診に行ったとき、職員から「今日、お母さんはどうされましたか」と聞かれたり、問診票の「あなた」の欄に括弧してお母さんという表記があったと、SNSへの投稿がありました。

このようなことがあると男性（とくに若いお父さん）は健診等に行きにくくなると思いますが、甲賀市では問診票の表記などはどのようになっていますか。

産業経済部長：確認します。

事務局：基本目標Ⅱ 働く場における男女共同参画について説明

会長：マザーズ就労相談の枠を増やすことはできませんか。

事務局：甲賀市だけでは限界があるので県と連携する必要があると思いますが、そこまで至っていないのが現状です。

委員：女性の起業・キャリアアップ支援事業で11/23にチャレンジショップを開催しましたが、スキルアップし、事業化に結びついている女性が増えており、個々の段階に応じた支援が必要になってきています。今後も企業、商工会、行政の三者が連携を深めることが大切だと思います。

事務局：その通りだと思います。商工会と連携し、引き続き支援していきたい。また、支援できる人材の育成も必要だと考えています。先日「ここどり」という起業を目指す方々のプレゼンテーションの場を青年会議所、商工会、湖南市と一緒に実施した。今後は、商工会等と一緒に起業支援の組織作りが大切だと考えています。

委員：大阪には関西大学内のTSUTAYAの一角にスタートアップカフェがあり、起業のアイデア等について相談すると、アイデアの広げ方や事業計画の書き方等について具体的なアドバイスをしていただけたところがあります。甲賀市でもマルシェの段階を過ぎている方が増えていると思いますが、そのような方々が出会える場所がなかったり、商工会へ相談等に行くのもハードルが高いと思っている人が多いようです。甲賀市でも、起業しようと思ったときに

ワンストップで気軽に相談したりアドバイスを受けたりすることができる施設があればよいと思います。

委員：京都リサーチパークでは起業に限らず、何かしたいと思っている人たちを支援するため京都府・京都市・KRPが敷地と会議室を提供し、入居する企業からアイデアをもらって1日に数回セミナー等が開催され、多くの情報を入手することができます。ほとんど無料でだれでも参加でき、夕方から開催されるものもあります。また、1ブースからオフィスの貸し出しをしています。甲賀市でも多くの人が集まり、誰もがチャレンジすることができ、情報に触れることができる場所があれば良いと思います。わざわざ県外に行かないと情報が入ってこないところが現在の最大のネックではないでしょうか。

委員：場所は大事だと思います。市、商工会等いろいろなところで起業支援をおこなっていますが、もしかすると必要な人に届いていないかもしれないので、起業支援を集結させる場所が大事だと思います。

委員：多くの人がさまざまなアイデアを持っていると思いますが、それらをコーディネートする人が必要なのではないかと思います。

事務局：基本目標Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる社会づくりについて説明
推進体制について説明

次第6：その他

事務局より

- (1) 2019年2月7のワーク・ライフ・バランス推進事業最終報告会・イクボス共同宣言式についての説明及び参加要請。
- (2) 男女の役割分担意識に関するアンケートの結果報告

次第7：閉会

副会長挨拶

16時30分終了

以上